

議案第 6 号

平成 26 年 度

墨田区国民健康保険特別会計予算

平成26年度墨田区国民健康保険特別会計予算

平成26年度墨田区国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ29,679,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は800,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成26年2月 日提出

墨 田 区 長 山 崎 昇

第1表 歳入歳出予算

歳 入			(単位 千円)
款	項	金 額	
1 国民健康保険料		7,375,669	
	1 国民健康保険料	7,375,669	
2 一部負担金		4	
	1 一部負担金	4	
3 使用料及び手数料		24	
	1 手 数 料	24	
4 国庫支出金		6,627,640	
	1 国庫負担金	6,039,190	
	2 国庫補助金	588,450	
5 療養給付費等交付金		1,104,000	
	1 療養給付費等交付金	1,104,000	
6 前期高齢者交付金		5,100,000	
	1 前期高齢者交付金	5,100,000	
7 都 支 出 金		1,823,977	
	1 都 負 担 金	229,789	
	2 都 補 助 金	1,594,188	
8 共同事業交付金		3,294,000	
	1 共同事業交付金	3,294,000	
9 繰 入 金		4,315,776	
	1 一般会計繰入金	4,315,776	
10 繰 越 金		1	
	1 繰 越 金	1	
11 諸 収 入		37,909	
	1 延滞金、加算金及び過料	5	
	2 預 金 利 子	100	
	3 受託事業収入	1	
	4 雑 入	37,803	
歳 入 合 計			29,679,000

歳 出			(単位 千円)
款	項	金 額	
1 総 務 費		587,517	
	1 総 務 管 理 費	587,517	
2 保 険 給 付 費		19,552,864	
	1 療 養 諸 費	17,253,430	
	2 高 額 療 養 費	2,080,900	
	3 移 送 費	450	
	4 出 産 育 児 諸 費	168,084	
	5 葬 祭 費	29,400	
	6 結核・精神医療給付金	20,600	
3 後期高齢者支援金等		3,967,300	
	1 後期高齢者支援金等	3,967,300	
4 前期高齢者納付金等		3,300	
	1 前期高齢者納付金等	3,300	
5 老人保健拠出金		201	
	1 老人保健拠出金	201	
6 介護納付金		1,800,000	
	1 介護納付金	1,800,000	
7 共同事業拠出金		3,224,816	
	1 共同事業拠出金	3,224,816	
8 保健事業費		294,996	
	1 特定健康診査等事業費	265,889	
	2 保 健 事 業 費	29,107	
9 諸 支 出 金		48,006	
	1 償還金及び還付金	48,003	
	2 公 債 費	1	
	3 延 滞 金	1	
	4 繰 出 金	1	
10 予 備 費		200,000	
	1 予 備 費	200,000	
歳 出 合 計			29,679,000